



今回は、労務コンサルより、皆様が頭を悩ませている定年後再雇用者の賃金に関して、令和6年度の経済財政白書から御紹介させていただきます。その他には内閣より発表されましたジョブ型人事指針とフリーランスの労災適用に関する御話となります。

定年後の賃金水準 | 定年前の8割以上とする企業が増加 (令和6年度の経済財政白書)

社労士法人ミナジン

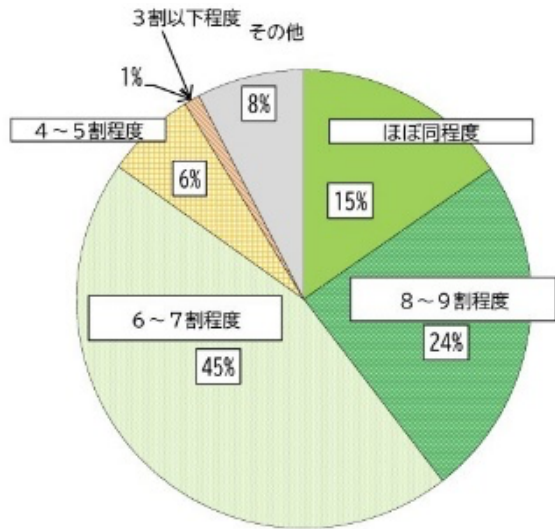
内閣府から、令和6年度「年次経済財政報告（経済財政白書）」が公表されました。今回の白書のテーマの一つに「高齢者就業の現状と課題」が含まれており、高齢労働者が培ってきた知識や経験といった有形・無形のストックについて、これをいかに有効に活かし、経済につなげていけるかが議論されています。そのなかで取り上げられていた「定年後の高齢雇用者の賃金水準」に関する分析の内容が話題になっています。

定年後の高齢者の賃金を定年前の6～7割程度とする企業が45%と最も多いが、定年前の8割以上とする企業が増加し、現在、企業の約40%に！

定年前の収入の6割を目途とする判例の影響などもあり、定年後の賃金水準を定年前の6割未満としている企業は全体の1割未満となっている。

また、この5年間の動向をみると、定年前収入の7割程度以下の賃金とする企業の割合が約15%ポイント減少する一方で、逆に、8割程度からほぼ同程度とする企業の割合が約15%ポイント増加している。

その結果、**定年前収入の8割以上とする企業が、現在、全体の約40%になっている**（右図参照）。



図：定年後の高齢雇用者の賃金水準（2024年）



白書では、「人手不足感の高い企業ほど、高齢層を貴重な労働の担い手と考え、引留めやモチベーション上げのために、定年前からの賃金の引下げ幅を縮小させている可能性がある」と分析しています。

ジョブ型人事指針を公表 | 20社の導入事例を紹介 (内閣官房)

令和6年6月に閣議決定された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版」などで策定することが示されていた「ジョブ型人事指針」が、新しい資本主義実現会議「三位一体労働市場改革分科会」において策定され、公表されました（令和6年8月28日公表）。

従来の我が国の雇用制度は、新卒一括採用中心、異動は会社主導、企業から与えられた仕事を頑張るのが従業員であり、将来に向けたリ・スキリングがいきるかどうかは人事異動次第。従業員の意思による自律的なキャリア形成が行われにくいシステムでした。

日本企業と日本経済の更なる成長のためには、個々の職務に応じて必要となるスキルを設定し、スキルギャップの克服に向けて、従業員が上司と相談をしつつ、自ら職務やり・スキリングの内容を選択していくジョブ型人事に移行すること必要とされ、政府主導でその導入が推進されることになりました。

その一環として策定されたのが、この「ジョブ型人事指針」です。

この指針は、自社のスタイルに合ったジョブ型人事の導入方法を各社が検討できるようにするため、既に導入している多様な企業に協力を求め、導入企業20社の事例を掲載したものとなっています。この指針を参考に、それぞれの企業において、自社のスタイルに合った導入方法を検討するように呼びかけています。詳しくは、こちらをご覧ください。

■ジョブ型人事指針

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/pdf/jobgatajinji.pdf

労災保険の特別加入制度 | 令和6年11月からの対象となるフリーランスの拡大に係る特別加入団体として「連合フリーランス労災保険センター」を設立

令和6年11月1日から、フリーランスに対するセーフティネット拡充の観点から、労災保険の特別加入制度が、全業種のフリーランス向けに拡大されます。

〔確認〕対象者

- ・ 特定受託事業者（発注事業者から業務を受託する者かつ従業員を雇わない事業者〈いわゆるフリーランス〉）もしくは同種の事業を消費者のみから委託を受けているが将来的に事業者から業務委託を受けて就業する意向を持つフリーランス。
- ・ 既存の特別加入の業務は含まない、全業務が対象。

この特別加入（第2種特別加入の一種）は、特別加入団体を通じた特別加入となりますが、当該団体として、令和6年8月27日に「連合フリーランス労災保険センター」が設立されました。

■全業種のフリーランス、労災保険の加入対象に！「連合フリーランス労災保険センター」設立

<https://ituc-network-support.com/article/586>

MINAGINE NEWS LETTER

発行：社会保険労務士法人ミナジン／株式会社ミナジン

[Mail] info@sr-minagine.jp [Web] <https://sr-minagine.jp/>